

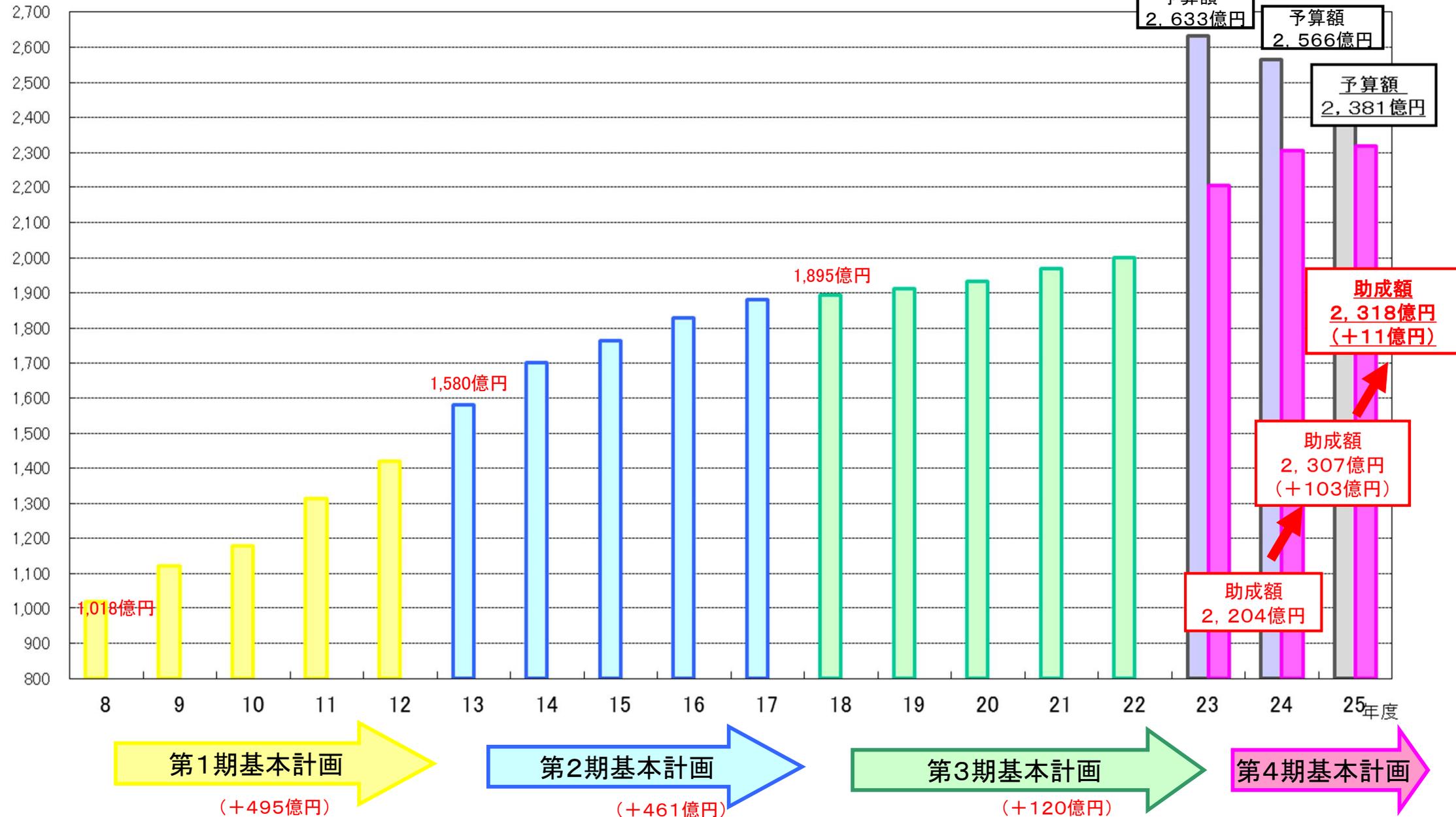
科学研究費助成事業—科研費—を めぐる最近の状況等について

【主な説明内容】

1. 科研費の予算額の推移
2. 科研費の直接経費・間接経費の推移
3. 応募件数の推移(基盤研究、若手研究、挑戦的萌芽研究)
4. 科研費の使い勝手向上のための制度改善
5. 科研費制度に対する評価
6. 科研費の成果－論文数の推移
7. 謝辞(Acknowledgment)の記載について
8. 科研費ロゴタイプについて
9. 各大学・研究機関にお願いしたいこと

○科研費の予算額の推移

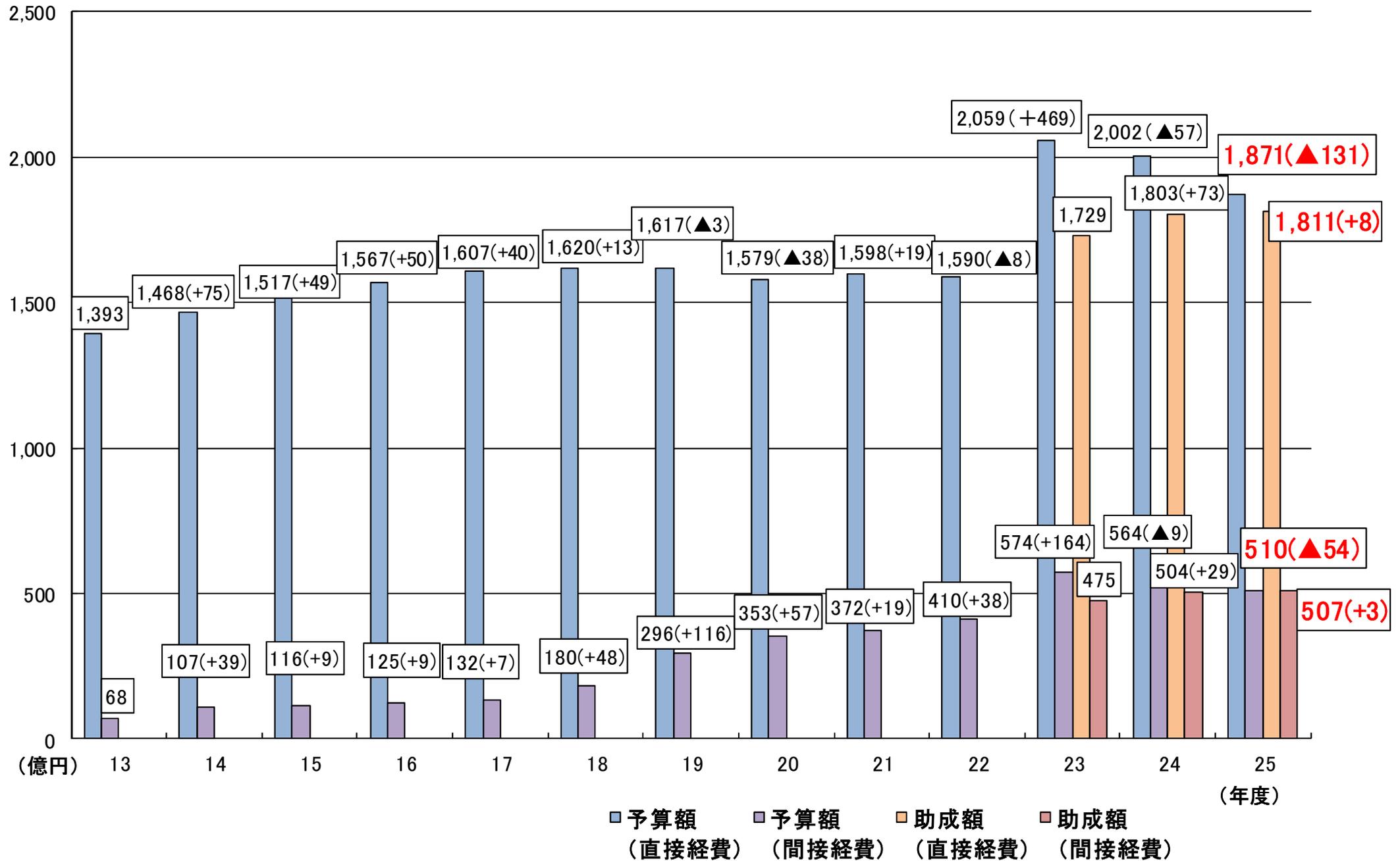
億円



※ 予算額は、当初予算額を計上

※平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額には、翌年度以降に使用する研究費が含まれることとなったため、予算額が当該年度の助成額を表さなくなりました、そのため、当該年度に助成する金額を「助成額」として、予算額とは別に表記しています。

○科研費の直接経費・間接経費の推移(H13~H25)



○平成26年度概算要求の概要

平成26年度要求・要望額	234,884百万円 (※)
うち優先課題推進枠要望額	48,733百万円
(平成25年度予算額)	238,143百万円
平成26年度助成額	233,790百万円
(平成25年度助成額)	231,790百万円
【対前年度	2,000百万円】

科研費はすべての研究活動の基盤となる「学術研究」を幅広く支援することにより、科学の発展の種をまき芽を育てる上で大きな役割を果たしており、特に、**将来の我が国を担う優れた若手研究者の自立支援や特別研究員の受入れ環境整備等を拡充する。**

＜平成26年度において、以下の取組みにより、若手研究者支援の充実を図る＞

◆ 優れた若手研究者の自立支援（「若手研究（A）」の採択率の向上）

優れた若手研究者の「チャレンジ」機会を拡充し、早くからPIとして自立できるようにするため、「若手研究(A)」の採択率を向上させる。

◆ 日本学術振興会特別研究員（PD）の受入環境の整備（「特別研究員奨励費」の一部に間接経費を措置）

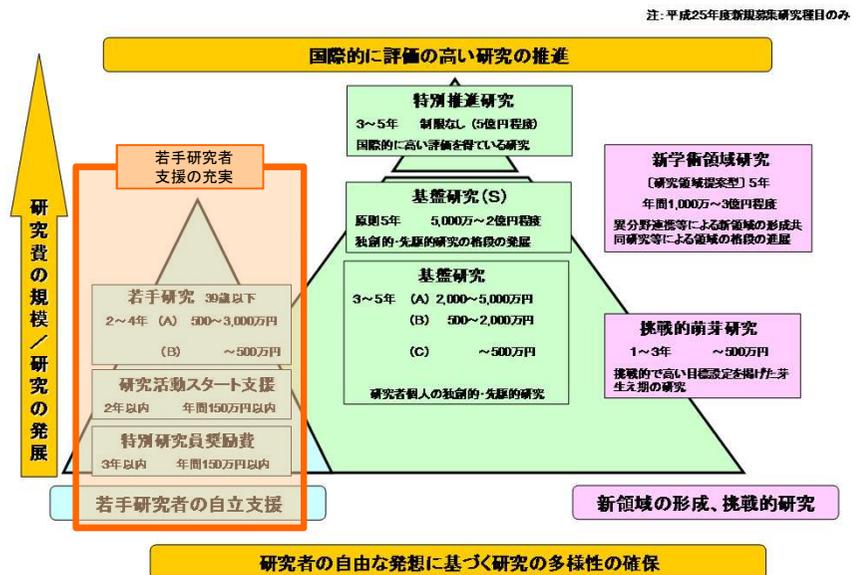
日本学術振興会の特別研究員（PD）の受入研究機関が、PDの受入れ研究環境を整備できるよう、PDに交付する「特別研究員奨励費」に間接経費（直接経費の30%相当額）を措置する。

◆ 優れた若手研究者や外国人研究者のスムーズな研究活動のスタートを支援（「研究活動スタート支援」の採択率の向上）

研究機関に採用されたばかりの優れた若手研究者や、現在研究活動の国際化の進展に伴い増加を続け、今後益々増加することが期待される外国人研究者のスムーズな研究活動のスタート支援を充実させるため「研究活動スタート支援」の採択率を向上させる。

◆ 日本学術振興会へ交付業務を一元化

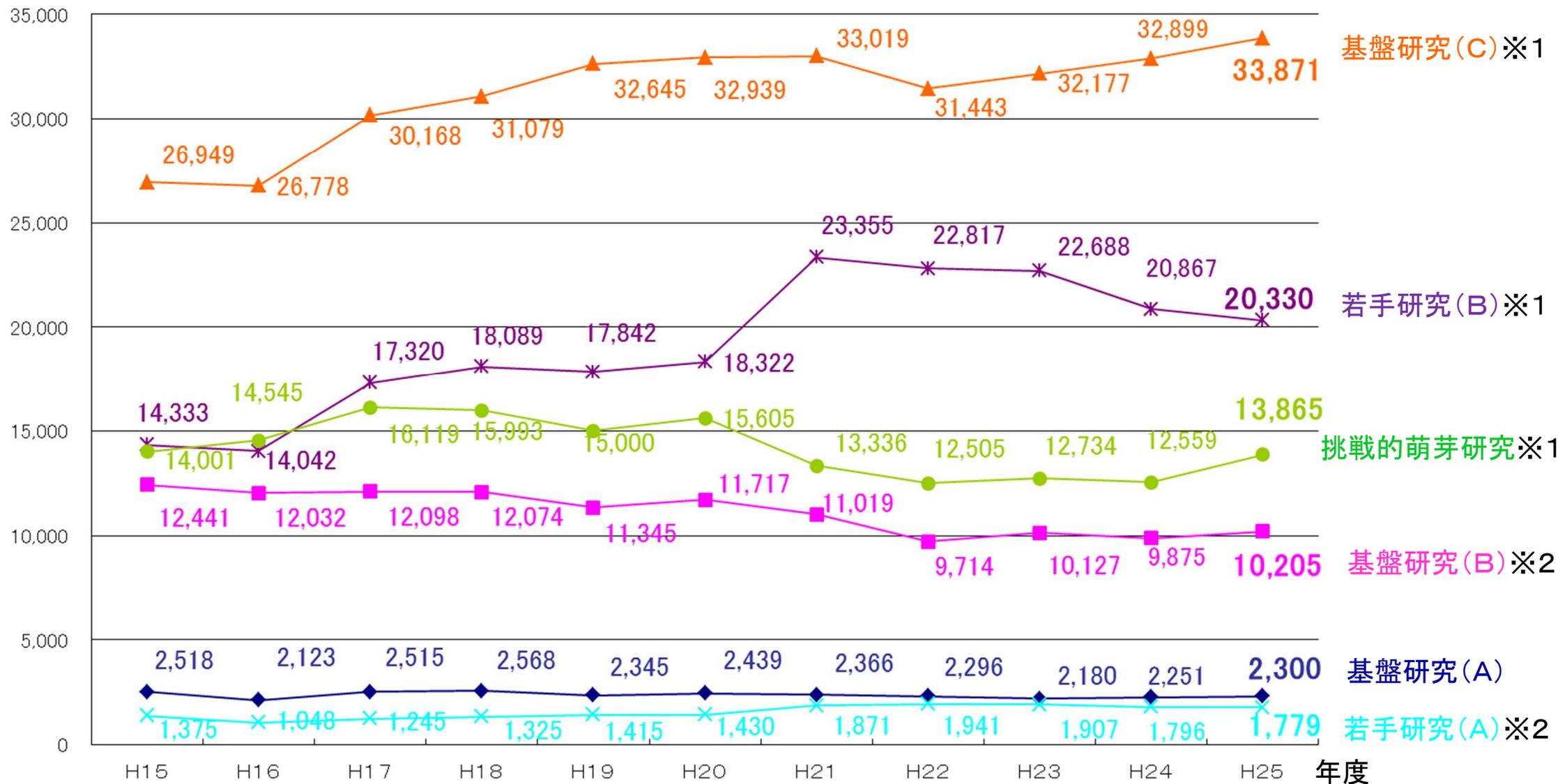
日本学術振興会の次期中期目標等を踏まえ、現在文部科学省が審査・交付業務を行っている「特別研究促進費」及び「特定奨励費」の交付業務を日本学術振興会に移管する。これにより科研費のすべての交付業務を日本学術振興会に一元化する。



【※補足】平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額(基金分)には、翌年度以降に使用する研究費が含まれることとなったため、予算額が当該年度の助成額を表さなくなったことから、予算額と助成額を並記している。

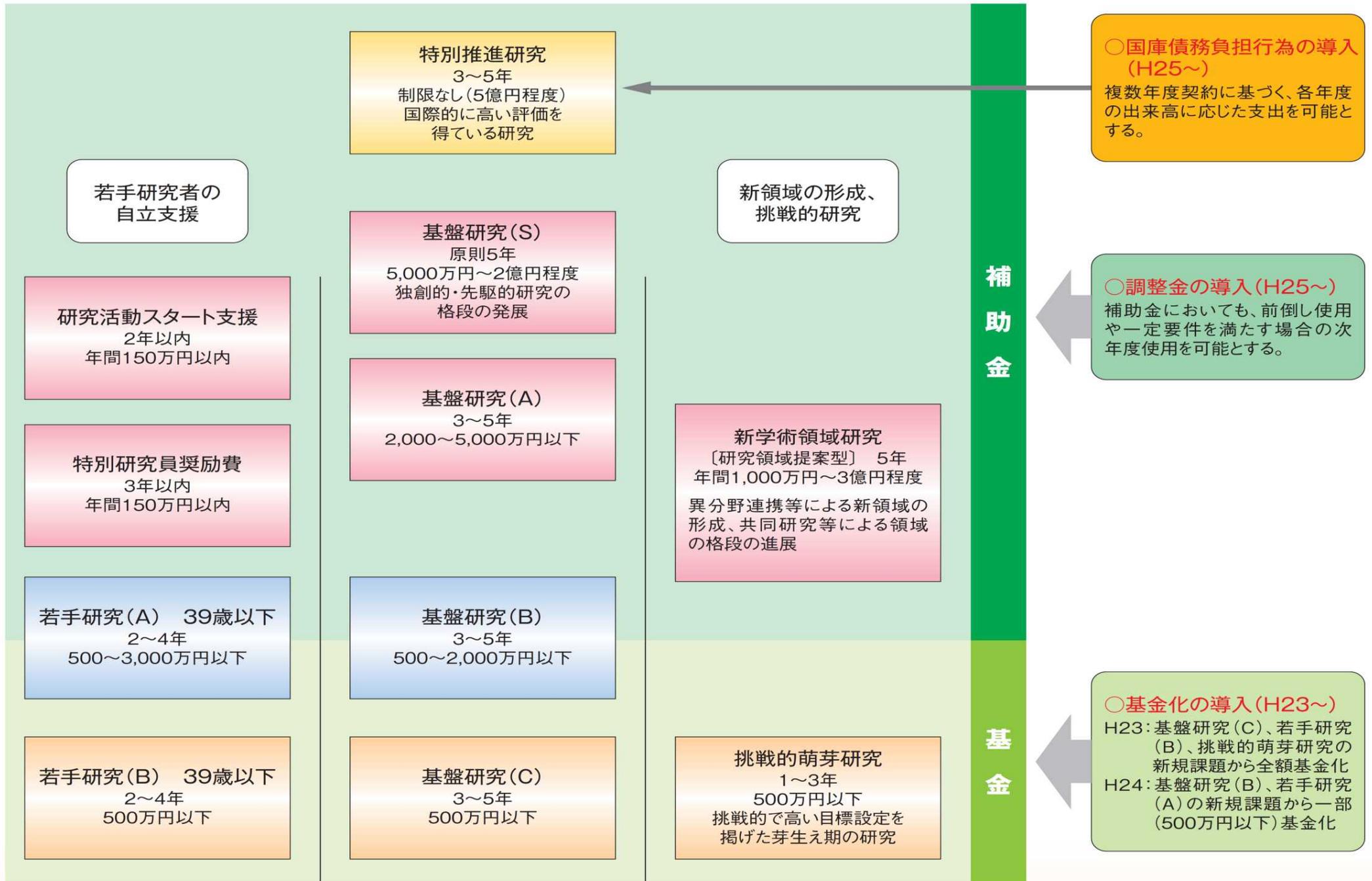
○ 「基盤研究、若手研究、挑戦的萌芽研究」の応募件数の推移

応募件数



※1の種目はH23年度から基金化
 ※2の種目はH24年度から一部基金化

○科研費の使い勝手向上のための制度改革(1)



平成25年度より、科学研究費補助金に新たに「調整金」の枠を設けたことにより、「研究費の前倒し使用」や「一定要件を満たす場合の次年度使用」が可能になりました。

【「調整金」の対象課題】

※補助金のみによって研究費が交付されている研究課題が対象

- ・「特別推進研究」、「新学術領域研究」、「基盤研究(S・A)」、「研究活動スタート支援」の研究課題
- ・平成22年度以前に採択された「基盤研究(C)」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究(B)」の研究課題
- ・平成23年度以前に採択された「基盤研究(B)」、「若手研究(A)」の研究課題

○科研費の使い勝手向上のための制度改善(3) - 『調整金』枠の導入②



前倒し使用 当該年度の研究が加速し、次年度以降の研究費を前倒して使用することを希望する場合には、当該年度の調整金から前倒し使用分の追加配分を受けることが可能。

次年度使用 研究費を次年度に持ち越して使用する場合、まずは繰越によって対応することが基本。ただし、繰越制度の要件に合致しない場合や繰越申請期限以降に繰越し事由が発生した場合、これを一旦不用として国庫に返納した上で、次年度の調整金から返納額の9割相当の額を上限として配分を受け、使用することが可能。

※詳細は文科省HP (http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1330870.htm)を参照

○科研費の使い勝手向上のための制度改善(4)－「国庫債務負担行為の導入」

科研費の中で最も多額の研究費を交付する特別推進研究に国庫債務負担行為を導入することにより、多額の研究費を更に安定的かつ効果的・効率的に使用できるようにしました。

○期待される効果

国が翌年度以降、研究期間最終年度までの交付予定額(債務)を負担することになるため、初年度に研究期間最終年度までの交付決定を行うことができる。

これにより、例えば、複数年度で研究装置の製作を契約し、その製作の進捗状況(出来高)に応じた年度ごとの支出や、研究支援者を複数年度にわたって安定的・継続的に雇用することが可能になる。

<国庫債務負担行為とその他の補助金等との比較>

区分	補助事業期間	交付申請	支払請求	交付請求	実績報告	実施状況報告	額の確認	額の確定	繰越	調整金による	
										次年度使用	前倒し
国庫債務負担行為	複数年度 ただし、予算措置は単年度毎	1回	毎年度	－	毎年度	－	毎年度 (最終年度を除く)	最終年度	可	可	可
その他の補助金	単年度	毎年度	－	毎年度	毎年度	－	－	毎年度	可	可	可
基金	複数年度	1回	毎年度	－	最終年度のみ	毎年度 (最終年度を除く)	－	最終年度	可	－	－

※国庫債務負担行為と基金の類似点は、補助事業期間内の研究費について初年度にすべて交付決定するところです。これにより、交付申請・交付請求・額の確定については、同様の取り扱いとなります。

○ 科研費制度に対する評価について

○ 科研費における研究費の使いやすさや研究費の基金化については、高く評価されている。

「科学技術の状況に係る総合的意識調査(定点調査)」は、研究費の使いやすさ、基礎研究の多様性など通常の研究開発統計からは把握しにくい、日本の科学技術やイノベーションの状況について、**産学官の研究者や有識者への意識調査**から明らかにすることを目的とした調査。「定点調査2012」は、第4期科学技術基本計画期間中の2011年度～2015年度の5年間にわたって実施する調査の第2回目(2012年10月～2013年1月に実施)

図表 1-17 研究環境の状況にかかわる質問一覧

問	質問内容	大学	公的研究機関	民間企業等	大学グループ別				大学部局分野別			
					第1グループ	第2グループ	第3グループ	第4グループ	理学	工学	農学	保健
Q1-18	研究開発にかかる基本的な活動を実施するうえでの基盤的経費の状況	2.7→2.6	4.0→3.8	-	2.9→2.6	2.2→2.1	2.2→2.1	3.7→3.5	3.0→2.9	3.1→2.9	1.7→1.5	2.5→2.3
Q1-19	科学研究費助成事業(科研費)における研究費の使いやすさ	4.5→4.9	4.7→4.8	-	4.7→5.3	4.3→4.7	4.8→5.1	4.5→4.8	5.0→5.7	5.1→5.4	4.1→4.6	3.8→4.0
Q1-20	研究費の基金化は、研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか	7.1→7.2	6.7→6.9	-	7.8→7.8	6.8→6.9	7.0→7.2	7.1→7.1	8.0→7.9	7.0→7.0	6.7→6.9	6.9→7.0

科学研究費助成事業(科研費)における研究費の使いやすさ(Q1-19)については、**2011年度調査と比べて、使いやすいと認識がさらに増加した**。大学については、一部を除いて多くの属性で指数が増加している。特に理学においては、指数が0.5以上増加し、状況に問題はないという認識が示された。

研究費の基金化(Q1-20)は、**研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているとの認識が、全ての属性において示されている**。指数値は大学で7.2ポイント、公的研究機関で6.9ポイントであり、2011年度調査から引き続いてNISTEP**定点調査の質問の中で一番高い指数値**となっている。限られた科学技術予算を有効活用する為に、研究の効率性を高める必要があるとの認識が「科学技術予算等の状況」の自由記述でも多数見られている。**基金化は研究費を有効活用する手段として多くの教員や研究者から歓迎されている**ことが分かる。

